

## ◆ 地域経営（５）

---

### <行政>

- 毎年、年度末にむけ道路を掘り返したり様々な工事があちらこちらで目につく。どうして余った予算を全部使わないで次年度に繰り越すことができないのか。我々が納めた税金は県民に不公平なく使ってこそ納税者が納得できる。

（瀬戸市 60代女性）

### [回答]

本県では、県民の皆様の暮らしをより良くするために必要な事業に所要の予算を計上し、事業を推進しています。

これらの事業の実施に当たっては、できる限り効率的な執行に努めており、その結果、剰余金（残ったお金）が発生した場合は、そのお金を次年度に繰り越しています。（繰越金）

この繰越金は、翌年度に県が行う事業の財源として有効に活用させていただいております。なお、道路工事などで、何らかの事情で年度内に工事が完了しない場合には、地方自治法に定められた手続きに従って予算の繰越の処理を行い、翌年度に工事を繰り越して実施しています。

【総務部】

### <行政>

- 公務員は土日休みで、平日も定時に帰ってしまうと思うが、会社員は夜中まで働く人が多いので、独身者は会社を休んで役所に行かなければならない。24時間とは言わないが、最低でも午後10時までには役所を開けてほしい。休みは土日の人が多い。利用したいのに利用できないのは不公平である。（豊明市 20代 男性）

### [回答]

ご意見をいただきました業務時間につきましては、「県の休日に関する条例」等に原則的な取扱いが規定されておりますが、県民の皆様の利便性の向上を図るため、各施設の状況に応じて、休日又は夜間に窓口を開設するなどの対応を行っております。

例えば、中央県民生活プラザにおいて、土曜日や日曜日に県民相談などを実施したり、旅券センターで、日曜日や金曜日の午後6時30分までパスポート交付事務を行ったりしております。また、県税事務所では、納税時期に応じて休日収納窓口を開設しております。

そのほか、休日・夜間を問わず自宅から申請・届出といった行政手続をインターネットで行うことのできる「電子申請・届出システム」を導入するなど、ITを活用した行政サービスの向上も図っております。

行政サービスに対する県民ニーズはますます高まってきており、厳しい財政状況の中で、限られた予算や人員を効率的に配分し、県民の皆様の満足度を向上させていくことが必要であると考えています。

今後も県民の皆様のご意見を反映しながら、行政サービスの向上に努めていきたいと考えておりますので、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

【総務部】

### <行政>

- 住民は、県と市（名古屋、豊橋、岡崎、豊田）の保健所の関連をよく理解していない。特に犬に関する保健所の窓口を知らない。対応方策の一つとして、「市」保健所、「県」保健所と一字追加してはどうか。また、保健所と保健センターとの関係も混同しているようだ。（知立市 70代男性）

### 〔回答〕

現在、愛知県内には、愛知県が設置する保健所のほか、政令指定都市・中核市である名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊田市（以下「名古屋市等」といいます。）の4市が設置する保健所があり、それぞれの所管地域が決まっております。

今回、ご意見のありました犬の捕獲業務や鳴き声の苦情相談等の業務につきましては、従前は、県の所管地域は県保健所で行っておりましたが、昭和62年度以降は豊田市内に設置した県動物保護管理センター（その後設置した尾張支所、知多支所及び東三河支所を含む。）で実施しております。

お尋ねの「保健所の所管区域が分かりづらい」という点につきましては、県民の皆様が問い合わせる際等に混乱が生じないように、事業を紹介する場合などにおいては、問い合わせ先を明記すること等により周知に努めてまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

また、今回いただいたご意見は、名古屋市等へも伝えてまいります。

なお、保健所と市町村保健センターの業務内容につきましては、一般的には乳幼児健康診査や予防接種などの保健サービスは市町村保健センターにおいて実施し、食品衛生監視や難病対策などの広域的・専門的なサービスを保健所は実施しています。

【健康福祉部】

<行政>

- 元気な名古屋市長が登場、その思い切った言動が注目されているが、名古屋市民として、これからCOP10などを進めていくうえで県と不協和音があってはいけないと懸念している。うまく連携をとって世界に、里山、観光産業の愛知・名古屋などを力強く発信して欲しい。  
(名古屋市 60代男性)

[回答]

名古屋市は、県内市町村のリーダー的な存在であり、県と名古屋市とは、これまで、強力なパートナーシップを構築し、この地域の発展を支えてきました。4年前の中部国際空港、愛知万博という国家的な大事業も、お互いに力を合わせて取り組み、成功に導きました。

現在、百年に一度といわれる経済危機に象徴されるように、大変難しい時代を迎えています。こうした時こそ、県と名古屋市のパートナーシップをより強固にしなければならないと考えています。あらゆる分野で知恵を出し合い、よくよく調整しながら、この地域の発展のため、全力を尽くしてまいりたいと考えています。

【知事政策局】

<行政>

- ずさんな農地転売により、一等農地に流通センター、コンビニなどが続々立っている。国・県・市の一部にずさんな仕事がある。  
(豊田市 60代男性)

[回答]

市街化区域外の農地等を農地等以外に転用する場合は、知事又は農林水産大臣の許可が必要となり、許可に際しての審査は農地法に規定されている農地転用許可基準により行っております。

農地転用許可基準は、市街地に近接した農地や生産力の低い農地等から順次転用されるよう、申請に係る農地の営農条件及び周辺の市街化の状況から転用の可否を判断する基準であり、その他、土地の効率的な利用の確保の観点、申請用途に転用することが確実かどうか、周辺農地の営農条件に支障を生じるおそれがあるかどうかについても審査することとされております。

開発指向が強い本県においては、優良農地の確保と適切な土地利用の調整が課題となっているところでありますが、今後も農地法に規定されている基準に従い、農地転用の審査を適正に行い、優良農地の確保と計画的な土地利用の促進に努めてまいります。

【農林水産部】

## ◆ その他（１）

---

### <地域環境>

- 豊田市幸町のJTC近くに住んでいるが、JTCは膨大な面積で周りは雑草が生え害虫も多く発生し、環境を非常に悪くしている。車の通行や駐車も多く、ゴミのポイ捨ても多くて住民は大変迷惑している。どこの高速道路の下でも同じと思うが、雑草退治、車の駐車（長時間）の取り締まりを考えて欲しい。特に学童の安全のためにも警察に巡回（特に14時～18時）をお願いしたい。（豊田市 60代男性）

[回答]

（雑草退治について）

道路に生える雑草につきましては、道路の管理区分に応じて対応しております。ご指摘のありました豊田JTC周辺につきましても、東名高速道路・伊勢湾岸自動車道、県道、市道があり、それぞれ中日本高速道路(株)、愛知県、豊田市が管理区分に応じて雑草の処理をしております。

県道の草刈につきましては、利用者の安全な通行を第一に考え、地域の住民の協力も得ながら、概ね年に1回の草刈を行っております。今後も地元の協力をお願いするとともに、危険箇所等、目の届かぬ点がございましたらお手数ですが連絡をいただきますようお願いいたします。

また今回ご要望をいただきました内容は、中日本高速道路(株)及び豊田市へも伝えておきます。

（車の駐車の取締り）

警察では日常の業務を通じて管内の警戒警らを実施し犯罪の予防・検挙に努めるとともに、恒常的に駐車車両等の違反取締りを実施しています。長時間の駐車車両の取締りは継続した確認が必要となるので、しっかりとした体制を整えたうえで定期的な取締りを実施しております。

駐車車両により交通の妨げとなっている場合は、警察への通報をしていただければ現場に出向し対処、取締りの対象となるのであれば違反取締りを実施しております。

【建設部】【豊田警察署】